

審問のオブザーバへの注意事項

審問のオブザーバは、この文書を読んだ上で署名し、審問パネルのチェアマンに渡して下さい。この文書は当該審問の書類と共に保存されます。

1. オブザーバによる審問の傍聴

- 1.1. オブザーバは、プロテスト委員長またはパネル・チェアマンの許可に基づき審問を傍聴することができます。審問中はパネル・チェアマンの指示に従って下さい。
- 1.2. 審問の当事者は、オブザーバの拒否を申し出ることができます。その場合、プロテスト委員長またはパネル・チェアマンが、そのオブザーバの傍聴を認めるか否かを決定します。
- 1.3. パネル・チェアマンは、審問中いつでも、オブザーバの退席を求めることができます。

2. オブザーバの遵守事項

- 2.1. 審問室内では、審問室外との通信通話、録音・録画を行うと、別のペナルティーが課される可能性があります。
- 2.2. パネル・チェアマンが認めた場合を除き、審問室内では当事者、証人、他のオブザーバとの会話（合図なども含む）はしないで下さい。

3. その他

オブザーバは、審問が開始され傍聴を始めると、証言をすることができなくなります（規則 63.4(e)参照）。証人になる可能性がある場合には、審問の開始前にパネル・チェアマンに申し出て下さい。

2026年度関東高等学校ヨット大会

プロテスト委員長 中村 孝宏

年月日	オブザーバ氏名(自署)	役割、当事者との関係など